

# 村内在住の事業者等の皆さんへ

## 赤村新型コロナウイルス感染防止

### 緊急対策事業者支援金について(簡易版)

急激に感染拡大する新型コロナウイルス感染症(オミクロン株)に即応し、感染拡大防止対策の徹底を行う村内在住の事業者等に対して、事業の継続のために購入するマスク、消毒液等の衛生用品、パーテーション、空気清浄機等の感染症対策用の備品の購入費用や蛇口の自動水栓化、換気機能の追加等の改修費用を支援します。

- 1 対象者…次の条件を全て満たす事業者が対象となります。
  - (1) 令和3年分の確定申告又は村民税・県民税の申告において、営業等事業収入が計上されている(又はされる見込みである)こと。
  - (2) 事業者の代表者の住所地又は事業所本店所在地が赤村であること。
  - (3) 今後も事業を継続する意思があること。
  - (4) 交付された支援金を新型コロナウイルス感染症対策のみに活用すること。
  - (5) 交付された支援金を活用し、購入した衛生用品等の領収書(支払状況が明確に分かるもの)を5年間必ず保管すること。
  - (6) 不交付要件に該当しないこと。
- 2 交付額…1事業者あたり個人5万円、法人10万円(※交付はともに1回限り。)  
※ 申請内容に虚偽が判明した場合や領収書の保管が出来ていない場合など、支援金の返還を命じることがあります。
- 3 不交付要件…村税等の滞納がある方など、交付要領で不交付要件に定める事業者は支援金の交付対象となりません。
- 4 申請方法…商工会へ電話予約のうえ、商工会の受付窓口にお越しください。
- 5 提出書類…申請書、誓約書、裏面に記載の書類を各1部商工会へご提出ください。
- 6 申請受付期間…令和4年2月1日(火)から令和4年3月15日(火)まで
- 7 交付方法…振込みにより交付いたします。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む事業者等を支援します！！

## 申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ずご確認ください。代替を認める書類もあります。

※今回は対策費用を支援する目的のため、確定申告の書類は不要です。

### ①納税証明書

法人税等納付証明請求書  
令和2年7月11日

赤村商工会様  
〒11389 赤村 1-1-1

下記事項にのみ該当してご請求ください。

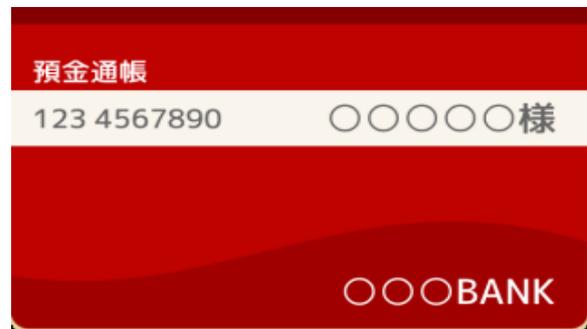
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
法人税	0	0	0	0	0
法人住民税	0	0	0	0	0
法人健康保険料	0	0	0	0	0
法人介護保険料	0	0	0	0	0
水道料	0	0	0	0	0
住宅ローン控除	0	0	0	0	0
法人税	0	0	0	0	0

※ 上記の金額は、申請に際しては必要ありません。

赤村商工会様

### ②通帳のコピー

※支店・口座番号・名義人の分かるもの



### ③身分証明書のコピー ※運転免許証、マイナンバーカード等



※このほか書類が必要となる場合もあります。

○ お問い合わせ先

- (1) 赤村商工会(0947-62-3333)
- (2) 赤村役場産業建設課産業振興係(0947-62-3000(内線 330))